

「第6次千葉県男女共同参画計画」を策定しました

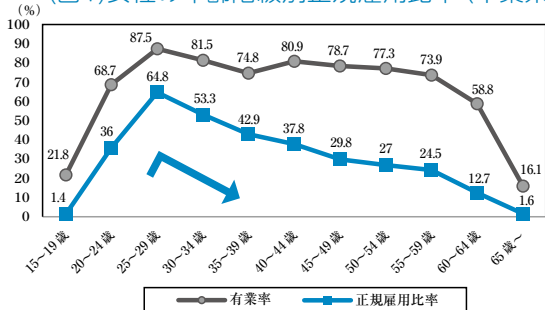
仕事と家庭の両立や、働き続ける環境づくりなど、働き方を取り巻く課題は、私たちの暮らしに深く関わっています。

近年、女性の就業率の向上や男性の育児休業取得の進展など、男女共同参画は着実に前進しています。一方で、働く場における男女間の格差や固定的な性別役割分担意識など、依然として様々な課題が残されています。

こうした状況を踏まえ、千葉県では令和8年3月に「第6次千葉県男女共同参画計画」を策定しました。計画では、新たに「働く場における女性活躍の推進」を基本目標に位置付けるなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めていきます。

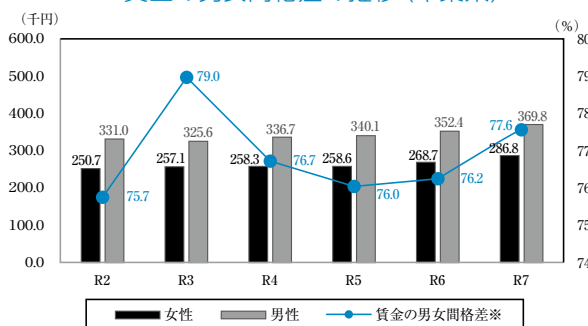
1 働く場を取り巻く現状と課題

(図1)女性の年齢階級別正規雇用比率(千葉県)



出典：総務省「令和4年就業構造基本調査」(令和4年10月1日現在)

(図2)男女別雇用者の所定内給与額の推移と賃金の男女間格差の推移(千葉県)



※賃金の男女間格差は、男性を100とした場合の女性の割合。
出典：厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」により作成

○出産・子育てと就業継続(図1)

女性の就業状況には、出産や子育て期に正規雇用比率が低下する「L(エル)字カーブ」が見られます。ライフステージの変化により、正規雇用で働き続けることが難しくなる場合があります。

○男女間の賃金格差(図2)

女性の所定内給与額は徐々に上昇しているものの、男女間の賃金格差は依然として残っています。誰もが能力を発揮できる環境づくりに向けて、格差の解消が求められています。

2 計画の4つの基本目標

こうした課題に対応するため、本計画では4つの基本目標を掲げています。新たに「働く場における女性活躍の推進」を加え、「あらゆる分野への参画」「安全・安心な暮らし」「意識変革」とともに、男女共同参画社会の実現を目指します。

基本目標 I

あらゆる分野やステージにおける男女共同参画の推進

基本目標 II【新設】

働く場における女性活躍の推進

基本目標 III

誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現

基本目標 IV

男女共同参画社会の実現に向けた意識変革と基盤整備

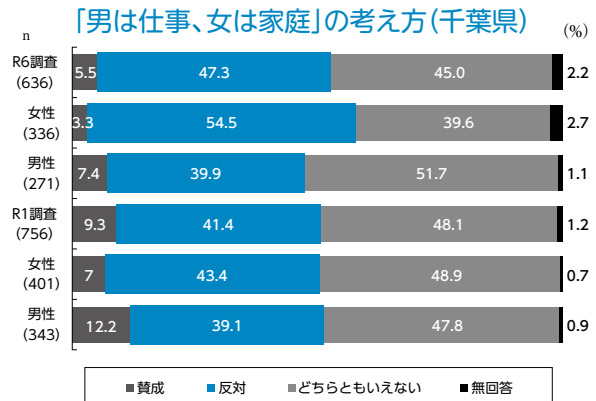
※第6次千葉県男女共同参画計画については、千葉県ホームページに掲載しています。
[計画] <https://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/press/2025/keikaku06.html>



男女共同参画を進める上での課題 固定的な性別役割分担意識とアンコンシャス・バイアス

「男は仕事、女は家庭」といった考え方について、県民意識調査では反対する人が増えている一方で、「どちらともいえない」と考える人も多く、**固定的な性別役割分担意識**が依然として残っています。

男女共同参画社会を実現するためには、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスについて理解を深めることが大切です。



出典:千葉県多様性社会推進課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和6年10月)

○固定的な性別役割分担意識とは

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のことです。

○無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)とは

誰もが潜在的に持っている思い込みや偏ったモノの見方のことです。育つ環境や所属する集団の中で無意識のうちに形成され、既成概念や固定観念となっていくます。

「令和6年度男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」
については、右記の二次元コードからご覧ください。



令和8年度男女共同参画シンポジウムの 開催について

シンポジウム概要

日時：令和8年10月29日(木)
午後2時～午後4時
場所：ロイヤルパインズホテル 4階 天平
(千葉県千葉市中央区中央1-11-1)
内容：「ワーク・ライフ・バランスの実現で
企業に活力を」
株式会社ファミリーエ
代表取締役社長 徳倉 康之 氏
：「ハラスメント対策の最新事情」
千葉県社会保険労務士会
理事 高野 真子 氏
家庭や職場における性別役割分担意識や無意識の
思い込み(アンコンシャス・バイアス)への気づき、
男女がともに活躍できる職場づくりに向けた実践的
な取組や対応例、組織として取り組むメリットなどにつ
いて、講演を行います。

連絡先：千葉県総合企画部多様性社会推進課
男女共同参画室
TEL：043-223-2372

令和8年度「千葉県男女共同参画・ 多様性社会推進事業所表彰」の募集について

県では、働く場などで、男女共同参画や多様性
尊重の取組を先駆的・積極的に行う企業・団体な
どを募集し表彰します。

応募対象

県内に事業所を有し、次に掲げる取組を先駆的・
積極的に行う企業や団体

- (1) 男女共同参画部門
 - ①女性の採用・登用や職域拡大
 - ②仕事と家庭の両立支援
 - ③男女が共同して参画できる職場づくり
- (2) 多様性社会推進部門
 - ①雇用等における多様な人材の活躍
 - ②多様性に配慮した商品・サービス提供、
社会貢献等

応募締切

令和8年9月15日(火)

詳細は、右の二次元コード
からご確認ください。

